**推薦書の概要**

**別紙８**

**保存管理**

**資産の概要**

【名称】百舌鳥・古市古墳群

【構成資産数】６１基（百舌鳥２８基、古市３３基）

【主な資産】仲姫皇后陵古墳・履中天皇陵古墳・応神天皇陵古墳・仁徳天皇陵古墳

　　　　　　　允恭天皇陵古墳・ニサンザイ古墳・仲哀天皇陵古墳

【特徴】墳丘長４００ｍを超える仁徳天皇陵古墳や応神天皇陵古墳をはじめと

する巨大前方後円墳は、その規模の大きさ、独自の墳丘形状、特徴的

な外観から、世界の墳墓の中でも類例をみない稀有な存在である。

百舌鳥・古市古墳群は、王が葬られた巨大前方後円墳と、その関連者

が葬られたさまざまな規模や形状の古墳で構成された、４世紀後葉か

ら５世紀代にかけての王たちの墓群である。

**顕著な普遍的価値を構成する重要な要素（＝適切な保存管理によって守るべき要素）**

 (a)墳丘・濠等の遺構

(b)墳丘の規模・形状の多様性

(c)前方後円墳の巨大性・特異性

(d)巨大前方後円墳と陪塚の位置関係

(e)古墳群全体の分布

(f)古墳群の立地

資産範囲として保護管理

緩衝地帯の設定による広域的な保全

**資産**

(a)墳丘・濠等の遺構　(b)墳丘の規模・形状の多様　(c)前方後円墳の巨大性・特異性

墳丘・濠等古墳に関わる重要な遺構を含む範囲に設定

**すべての構成資産の一体的な保存管理**

【評価基準の適合】

（評価基準ⅱ）建築、科学技術、記念碑、都市計画、景観設計の発展に重要な影響を与えた、ある期間にわたる価値観の交流又はある文化圏内での価値観の交流を示すものである。

**百舌鳥・古市古墳群には、当時の朝鮮半島や中国とのつながりを反映した品々が副葬されていて、東アジア社会での交流の存在が端的に示されている。**

（評価基準ⅲ）　現存するか消滅しているかにかかわらず、ある文化的伝統又は文明の存在を伝承する物証として無二の存在（少なくとも希有な存在）である。

**巨大前方後円墳をはじめ数多くの古墳が築かれた百舌鳥・古市古墳群は、古墳築造の背景にある古代日本の文明の存在を示す無二の物証である。**

（評価基準ⅳ）　歴史上の重要な段階を物語る建築物、その集合体、科学技術の集合体、或いは景観を代表する顕著な見本である。

**７代にわたる巨大な王墓とその周辺に数多く分布する関連者の墓で構成された百舌鳥・古市古墳群は、東アジアの古代社会における王墓群の顕著な見本である。**

【完全性】

　各資産は顕著な普遍的価値発揮するのに重要な要素がすべて含まれ、適切な大きさが確保されている。また所有者などにより適切な管理が行われていて、完全性は保たれている。

【真実性】

　形態、材料・材質、用途・機能、位置、精神・感性について、古墳築造当初から変更がなく、真実性は保たれている。

【類似資産との比較研究】

　王墓・皇帝陵を比較軸に国内および東アジアの同類資産について比較研究を行っている。今後は比較対象をさらに広げ、顕著な普遍的価値の補強に努める。

**顕著な普遍的価値の証明**

**緩衝地帯**

**資産近傍**

 (e)古墳群全体の分布　 (f)古墳群の立地

自然地形に配慮し、道路・線路等

の地物を基本として設定

(c)前方後円墳の巨大性・特異性

**巨大性・特異性を視認・実感できる景観を保全**

●巨大前方後円墳に対する視点場からの

眺望景観を保全

●巨大前方後円墳の雄大性を感じられる景観の

保全と、古墳と調和するより望ましい景観の形成

⇒　建築物の高さと形態意匠、屋外広告物を規制

 (c)前方後円墳の巨大性・特異性

(d)巨大前方後円墳と陪塚の位置関係

**巨大前方後円墳とそれを取り囲む陪塚の**

**分布範囲に設定し、重点的に保全**

●巨大前方後円墳が周囲から浮かび上がって

見える景観の保全

●古墳の静寂さを感じられる落ち着いた景観の保全、巨大前方後円墳に近接する地域という観点からより望ましい景観の形成

⇒　より厳しい規制

視点場からの眺望景観

墳丘

陪塚

陪塚

濠

濠

巨大前方後円墳

**資産近傍**

**緩衝地帯**

**資産近傍**

**緩衝地帯**